

新型コロナ「困りごと」お聞かせくださいQ & A【飛騨市公式ホームページ】

【令和4年3月分】

3月29日分（件数：1件）

1. コロナ感染者のワクチン接種について

Q コロナに感染し、宿泊療養施設に3/15まで入所していました。3回目ワクチン接種予約の案内が飛騨市新型コロナウイルスワクチン接種推進室から下記内容で届いていました。

「3/10から3/14が予約受付期間、3/22から3/26が接種期間、次回以降でも予約は可能です。」

3回目の接種時期について、飛騨市からの案内どおりに接種予約すると、退所予定が3/15でしたので接種期間が適正なのか分からず予約をしていません。退所後の体調管理のもと、接種時期を決めていくことが必要だと推察しますが、接種時期はどう考えたらいいでしょうか。厚生労働省のホームページを見ると、感染から3ヶ月経過後が目安となっています。感染者に対しての接種に対する情報提供をお願いします。

A 新型コロナウイルスに感染された方も、初回接種、追加接種にかかわらずワクチンを接種することができます。これは、一度感染しても再感染する可能性があること、感染するよりもワクチンを接種した方が血中の抗体価が高くなること、そして多様な変異に対する抗体が作られることが報告されているからです。

感染歴のある方に対する追加接種については、厚生労働省の審議会で議論された結果、感染後抗体価が下がることなどから、感染の3か月後を目安にすることとされました。ただし、感染から回復後、期間を空けずに追加接種を希望される方についても、引き続き接種の機会を提供することになっています。（厚生労働省「新型コロナワクチンQ & A」参考）

今後は既感染者の接種についても情報収集に努め、提供していきます。